真言密教の修法と如意宝珠

中村本然

はじめに　〈問題の所在〉

弘法大師空海（七七四―八三五）の入定信仰や高野山浄土信仰を考える上で、「如意宝珠」に関する考察は大きな示唆を与えてくれる。筆者は、真言密教における如意宝珠に対する信仰の展開について「真言密教における如意宝珠（信仰）」（『中世の仏教　頼瑜僧正を中心として』智山勧学会）と題する論考を既に提出している。[1] その報告では真言密教における如意宝珠〈信仰〉について、『太政官符並遺告』・『御遺告二十五箇條』等のいわゆる『御遺告』を手始めとした考証を試みた。

承知の通り『太政官符並遺告』には如意宝珠について、唐の阿闍梨から付嘱された能作性如意宝珠を室生山に埋納したという記述、また弘法大師の入定について未来仏たる弥勒仏と共に下生するためという意味付けなどが散見する。教王護国寺たる東寺の立場を殊更に強調し賞賛する意図が窺える『御遺告二十五箇條』には、唐の阿闍梨から付嘱された如意宝珠や能作性如意宝珠について言及されており、併せて真言密教の教理を如意宝珠に譬える教説も網羅されている。また仏舎利（東寺所蔵）と如意宝珠を同一視する見解も用意されていた。成尊（一〇一二―一〇七四）の著した『真言付法纂要鈔』には前に指摘した東寺を讃揚する内容（十種の殊勝）が提唱されるに至っている。如意宝珠に関しては、十種殊勝中の宝珠殊勝・入定殊勝・法則殊勝・外護殊勝の各章に論述されている。済暹（一〇二五―一一一五）の著した『弘法大師入定勘決記』は、弘法大師の入定について理論的構築を試みた論書である。済暹は、

祖師空海入定の意味を、弥勒仏下生にいたるまでの密教の護持と捉える一方で、阿闍梨付嘱の如意宝珠による修法の伝授を新たなる視点として提示することになる。真言密教における如意宝珠の扱いは、済暹によって「唐の阿闍梨付嘱の如意宝珠」から入定の意義も付可されることになり「如意宝珠（のための）法」が強調されることになるのである。

現行の『高野山秘記』（後、秘記と略す）は高野山にまつわる様々な伝承を不統一性なままに列挙したものであるが、高野山浄土信仰の萌芽を覗わせる書物である。『秘記』によると、高野山は如意宝珠に坐す倶梨迦羅竜王の住する三世常恒の浄土と紹介されている。如意宝珠に関する伝承はその他にも散見し、善如竜王付嘱の如意宝珠の納まる場所として奥の院や八祖相承の如意宝珠の埋納された大塔に関する消息も記されている。

このように前の報告では真言密教における如意宝珠の信仰の変遷を扱った。まず如意宝珠に関する思想が形成される過程に触れ、ほぼ同時期に生じることになる唐の阿闍梨付嘱の如意宝珠や能作性如意宝珠の伝承に言及し、その後の真言密教の展開の中で「如意宝珠のための法」を提示するにいたった経緯について論じた。即ち密教の特異性のひとつとも考えられる信仰や思想が実際的な修法として具現化されていく様相についての論証を試みた。

この度の報告では、如意宝珠（信仰）とも密接な関わりが想定される「後七日御修法」「真言(院)晦日御念誦」等の修法を中心として、真言密教の修法上に展開した如意宝珠信仰について触れることにしたい。

一、元海（一〇九四―一一五七）の『厚造紙』における修法と如意宝珠

元海の『厚造紙』には「後七日御修法」について

般若僧正御伝云。雖レ行二両界一実宝生如来法也。種子。三昧耶形。印明図如二金剛界一。但壇上置二仏舎利一。本尊三昧耶形。並舎利。亢一山。此三宝一体可レ観レ之。胎蔵又如レ是。但依レ為二因曼荼羅一。行二宝菩薩一耳。・・・・・・

私云　此法者依二先徳等之秘説一案レ之。付二両界一密可レ修二五大虚空蔵法一歟。文雖異義是同[2]

とあり、般若僧正観賢（八三五―九二五）の伝承が窺える。即ち当初「御七日御修法」は胎蔵・金剛界の両部によって修法されていたようである。いずれも宝生如来の法と捉え、種子・三昧耶形・印等も金剛界の宝生如来の修法と同様に行じられていた。修法に際しては壇上に仏舎利を置き、宝生如来の三昧耶形（三瓣宝珠）と仏舎利や室生山の三宝が一体なることを観想すべきことが明かされている。胎蔵（界）法においても壇上の仏舎利・観想について同じ所作で臨むことが明記されている。ただ胎蔵法においては、金剛界（法）を果曼荼羅、胎蔵（法）は因曼荼羅と扱う視点から、宝菩薩を本尊として修法すべきとされている。元海は先徳等の秘説（口伝）も加え、宝生如来・宝生菩薩を本尊とするのではなく、密かに「五大虚空蔵（の）法」を修法する伝承の案内をしている。この場合、本尊に異なりがあっても、国家安穏のための修法という点は同一であると申し添えている。

また「真言院後七日御修法間」には「十四日夜参加持香水作法者。著二大師御袈裟一並持御五鈷水精念珠一」[3]と、「後七日御修法」の十四日の（初）夜に行なう修法には、弘法大師の御袈裟（青龍寺恵果付嘱の健陀穀子袈裟カ？）を着衣し、同じく大師請来の五鈷・水晶の念珠を身に帯して修するように奨めている。

御修法の口伝として紹介されるのが「五大虚空蔵」の修法である。

口受云。薬種者。真珠若五宝合以為レ薬。壇二中心置仏舎利五粒一。或一粒行レ之云云

大唐青龍寺恵果阿闍梨付属真多摩尼法。大師土心水師授レ之。爰土心水師竹木目底有二六一山峯一。東寺一阿闍梨行二後七日御修法一。彼峯応レ観二想壇上一[4]

五大虚空蔵法は御修法と同様に、壇上には仏舎利を五粒或は一粒を置いて行法される。弘法大師は、青龍寺恵果阿闍梨より付嘱された真多摩尼法（＝如意宝珠法）を堅恵師に授けており、堅恵はその法を書き留めた箱(底)を室生山の峰に納めている。東寺一阿闍梨は「後七日御修法」を修する時に、壇上に必ず如意宝珠法の納められた室生山の峰を観想すべき旨がみられる。

『厚造紙』は「真言院晦御念誦秘朔修晦歟。避蛇法是也。避蛇珠云玉名有也。寄彼号之」について「金剛界供養法也・・・本尊真言宝菩薩

真言也[5]」と解説する。朔日に修すべきところを秘して晦日に避蛇法（如意宝珠法）を修することが明かされる。「真言院晦御念誦」は金剛界の供養法であり、本尊を宝菩薩とする。この文に続いて注目すべき記述がみられる。

大治二年十二月二十七日。依二白河院仰一。故権僧正被レ行二如意宝珠法一。院御所持之宝珠入二金銀壷一。以二九條袈裟一裹二其表一納レ筥安二置壇場一為二本尊一。非二両壇作法一。只息災護摩壇許也。・・〈中略〉・・本尊印真言　或如意輪。或宝菩薩[6]

大治二年（一一二七）十二月二十七日、白河上皇の申し出により故権僧正勝覚（一〇五七―一一二九）が如意宝珠法を修法している。その時の本尊として、白河上皇が所持されている（如意）宝珠を金銀の壷に入れ、九條袈裟によって包み筥（箱）に納め、壇上に置いて修法したことが伝えられている。本尊の印・真言は如意輪観音或いは宝菩薩をもって修していたようである。

晦御念誦で指摘された避蛇法について「宀一山土心水師竹木目底」の所説段に「室生山堅恵法師箱底　避蛇法如意宝珠法　僻蛇（ママ）珠云玉之名有云云[7]」とあり、室生山の堅恵師の箱底に納められた修法は避蛇法と称され、それは如意宝珠法であることが確認できよう。この法が青龍寺恵果阿闍梨付嘱の真多摩尼法を指すことはいうまでもない。「後七日御修法」の所説段には壇上に仏舎利を置くことが説かれ、宝生如来（菩薩）の三昧耶形と仏舎利・如意宝珠の納まる室生山を一体として観想すべきとされていた。

ところで『厚造紙』「灌頂護摩」には小野僧正成尊（一〇一二―一〇七四）が弟子範俊（一〇三八―一一一二）に授けた秘印に関する言及もみられる。

小野僧都成年正月七日入滅。以二同五日一召二範俊一秘授二灌頂最極秘密印言一。其詞云。此密印輒雖レ不レ可レ授。サリトテハ非レ可レ断二仏種一仍授レ之云云　件印者。両部同ソトバ（※原梵字）率都婆印也欲レ授二此印一之人。先授二普通之灌頂一之時。秘事後可レ授レ之由可二約束一也。僧正範以二件作法一授二良雅闍梨一。・・・遺告非器者不レ可レ授云印則此印也[8]

成尊は入滅する二日前（一月五日）に範俊を目の前にして、これから授ける密印を容易く伝えてはならないと誡めている。その一方で法の伝授を惜しんでもならないと前置きした後に「灌頂最極秘密印言」を授けている。この印とは卒都婆印である。成尊はなおも遺言を続けている。この秘密の印言を継承させたい人にはまず（普通）灌頂を授ける時に、後に秘事を授ける旨の約束をすべきで

あるという。成尊から最極秘密印言を継承した範俊は良雅（一一一〇年頃）に卒都婆印を授けている。いわゆる『御遺告二十五箇條』に説示される非器の者に授けることなかれとされた印とは、この卒都婆印であるとの解釈もなされている。

さらに真言院晦御念誦（法）に関する「小野僧正消息」が残されている。

真言院晦御念誦・・・件法如意輪也。但三摩耶形宀一山也。・・三月二日　僧正仁海[9]

小野僧正仁海（九五一―一〇四六）は、「真言院晦御念誦の法」は如意輪観音の法であり、三摩耶形は室生山としていたことが、これによって把握される。

ともあれ『厚造紙』には、『後七日御修法』の秘法として仏舎利を壇上に配して五大虚空蔵法を修することや、仏舎利と密接な関係を有する如意宝珠（のための）法を大師空海は恵果阿闍梨から授けられ、その後に堅慧に付嘱したことが伝えられているのである。

二、実運（一一〇五―一一六〇）の『秘蔵金宝鈔』・『諸尊要抄』における修法と如意宝珠

1、『秘蔵金宝鈔』における如意宝珠

『秘蔵金宝鈔』の奥書「承安四年六月十五日以勝賢僧都本書写了。此鈔者実運僧都受寛信法務秘説所記也[10]」とあり、実運が師である勧修寺寛信（一〇八四―一一五三）から授けられた秘説を、承安四年（一一七四）に実運の弟子勝賢が書き写した旨の報告がなされている。

さて『秘蔵金宝鈔』の「後七日御修法」ついて確認することにしよう。

後七日御修法。有二護摩壇一。増益息災也。息災不動為二本尊一。増益普通吉祥天為二本尊一。今此流在二究竟秘事一。所謂部主宝生尊。本尊如意輪。印言金剛界三昧会印真言用レ之云云

永治二年正月六日受レ之。即年後七日御修法増益護摩予勤二仕之一了。件年於二真言院一師主語云。十八日観音供十一面。但小野

僧正口伝造紙云。正観音云云　醍醐淳観闍梨亦聞之

同年正月二十七日師主語云。真言院晦御念誦本月一日可修之。其一旨見遺告。但秘之故月終三日修之。・・・宝生尊真言用之如増益護摩云云　二四字云。加持了袖内捧五股思六一山優也[11]。

寛信は「後七日御修法」に増益と息災の二種の護摩法の存在を論じている。息災護摩は不動明王を、増益は吉祥天を本尊とする。但しこの流（小野流？勧修寺流？）究竟の秘事として部主を宝生尊とし、本尊を如意輪観音とする説が唱えられていたことを紹介する。永治二年（一一四二）正月六日に、実運は師の寛信よりこの伝授を受けている。実運はこの年の「後七日御修法」の増益護摩の際して前もって如意輪観音を本尊として修法したことの記録を載せている。また同年一月の二十七日のこととして、寛信から「真言院晦御念誦」を『御遺告』の意によって正月の一日に修すべきことをいわれている。ただそのことを秘密にするために月末の三日に修す（したようにす）べきであるとも聞いている。「真言院晦御念誦」には宝生尊の真言を用い増益護摩のように修すべきことも明かす。さらに加持の後には、衣の袖の中で五鈷金剛杵をもち室生山を観念することも記されている。

次に「後七日御修法」とも深い関係が想定される「五大虚空蔵」については、

源仁僧都云如意宝鈴是五大虚空蔵之鈴也。小野僧正云・・・壇上置仏舎利五粒。若無五粒者置一粒同事也[12]

源仁（八一八―八八七）の言い伝えとして、如意宝鈴を五大虚空蔵の鈴とみなすことや、小野僧正の伝としては、元海の『厚造紙』にみられる記述と同様に壇上に仏舎利五粒或いは一粒を置くことを明かしている。『厚造紙』では「五大虚空蔵」中に恵果付嘱の真陀摩尼法（如意宝珠法）に触れられていたことは前述した通りである。「後七日御修法」や「真言院晦御念誦」と密接な関わりをもつと考えられていた「如意宝珠法」が、『秘蔵金宝鈔』では「後七日御修法」や「五大虚空蔵（法）」の修法と同格に、「如意宝珠法」という固有の修法として成立するにいたっている。『秘蔵金宝鈔』中の「如意宝珠法」には以下のようにある。

愚推云。𑖭阿字変成駄都。駄都成如意宝珠。是私推也。不可輒施説耳。秘密之中秘密也。・・・

遺告云。按道理意在大海底。龍宮宝蔵無数玉然而如意宝珠為皇帝。方伺其実体自然道理釈迦分身也。・・・又云東寺大

経蔵仏舎利。大阿闍梨須レ如レ守二惜伝法印契密語一。勿レ令二一粒他散一。是則如意宝珠是即護レ道。以レ何言レ之。彼能作性玉心本之故云云　故知。如来駄都成二如意宝珠一耳。遺告云。彼海底玉常此通二能作性宝珠御許一親近分レ徳。所以可下観大阿闍梨曰中帰命頂礼在大海龍王蔵並肝頸如意宝珠権現大士等上。・・・此月輪中有二如来駄都一。駄都変成二如意宝珠一。[13]

実運が推測して考えるに、𑖡字は変容して駄都となり、続いて如意宝珠となる。この見解は秘密中の秘密であると吐露している。その教説の典拠としては『御遺告』が依用されている。『御遺告』の記述に従うならば、大海底にその存在が認められる龍宮には無数の珠玉があり、中でも如意宝珠は最上のものとされる。その実体は自然道理の釈迦の分身である。また東寺大経蔵に納められている仏舎利については、大阿闍梨が伝法の印契や真言を無闇に伝授することが禁じられているように、仏舎利一粒たりとも散ぜしめてはならないと誡めている。何故ならば如意宝珠は密教の法を守護するものであり、仏舎利は能作性の如意宝珠の核とされるからであると釈される。このように如来駄都は如意宝珠を生じる（成る）のである。或は『御遺告』には次のようにも論じられている。海底の珠玉はこの能作性如意宝珠の徳が分かれたものである。大阿闍梨は「帰命頂礼在大海竜王蔵並肝頸如意宝珠権現大士等」と唱えることをすすめるとともに、月輪の中に如来駄都ありと観じ、駄都を続いて如意宝珠として観想せよと諭している。

さて如意宝珠の性格を明確にしている『秘蔵金宝鈔』中には、『御遺告』に関する口伝も「遺告口伝」として著されている。

卜一山室生山土心水師堅恵法師本尊真言羯磨会宝生尊。古伝宝菩薩云云奥砂子平調伏云云賢覚法眼説云。降三世云云労二籠名山勝地一既畢範云既云レ労故今有レ之有云云竹木目箱百心樹可レ尋レ之図婆非禰可レ尋レ之避蛇法宝生尊避蛇云事可レ尋レ之。[14]

室生山の堅恵師は本尊及び真言を宝生尊（仏）とすることや古来の伝として宝菩薩とする説も紹介する。避蛇法（如意宝珠法）の本尊を宝生尊とする説も併せて伝えている。

2、『諸尊要抄』における如意宝珠

実運（一一〇五―一一六〇）には『秘蔵金宝鈔』とは別に彼の口説を記した『諸尊要抄』がある。

『諸尊要抄』中の「後七日御修法」「真言院晦御念誦」は『秘蔵金宝鈔』とほぼ同じ修法内容となっている。「後七日御修法」には

後七日御修法。有二二種護摩壇一。息災増益也。息災不動為二本尊一。増益普通吉祥天為二本尊一云云　師主極深秘伝云。本尊如意宝珠部主。宝生尊云云　印言。金剛界三昧耶印真言用レ之。・・〈中略〉・・壇上本尊亾一山勧二請之一。一体無二云云　已上今此流。有二此究竟秘事一云云[15]

とあり、息災・増益の二種の護摩が修せられる。息災は不動明王を、増益は吉祥天を本尊とする。指摘しておきたい事は、極深秘伝として本尊を如意宝珠とすることにある。加えて壇上の本尊に室生山を勧請すると表現されていることも興味深い。

「真言院晦御念誦」についても宝生尊の真言・増益護摩等の記述や室生山の観想を指示するなど『秘蔵金宝鈔』と酷似していると判断される。

宝生尊真言用レ之。如二増益護摩一云云本月一日修レ之・・正月十四日夜。御薬加持香水作法・・両手上レ額少低レ頭閉レ目想二亾一山一[16]

さて『諸尊要抄』の「五大虚空蔵」には、仁海（九五一―一〇四六）をめぐる伝承が挿入されている。

仁海僧正・・・壇中央小塔安置奉レ籠二仏舎利五粒或一粒一。是即虚空蔵三摩耶身如意宝珠故也[17]。

『秘蔵金宝鈔』所説の「五大虚空蔵法」と同様の記述の確認ができよう。そのように指摘したのは仁海であり、仁海の伝として壇の中央に小塔を安置して仏舎利を五粒乃至一粒納め置くように述べられている。しかも虚空蔵菩薩の三昧耶身が如意宝珠であるからという理由も書き記されている。問題とすべき「如意宝珠法」についても『秘蔵金宝鈔』と大概同じ主旨が窺える。

師主口伝云。愚推云。𑖦字変成二駄都一。駄都成二如意宝珠一。是私推也。不レ可二輒施設一耳。秘密之中秘密也[18]

「如意宝珠法」を秘密中の秘密と扱う点に注目しておきたい。ともあれ『秘蔵金宝鈔』『諸尊要抄』において如意宝珠に対する信仰が如意宝珠法として構築されるにいたっていることは特筆すべきことであろう。

3、実運に影響を与えた寛信（一〇八四―一一五三）と仏舎利

i『宗要記』における仏舎利

『宗要記』の奥書には随心院門跡親厳（一一五一―一二三六）とあるが、長谷宝秀氏は大治二年から四年（一一二七―一一二九）頃の勧修寺寛信の撰とみなしており、いまはこの説に従うことにする。『宗要記』の「一真言院後七日御修法」には左記のようにある。

宮中真言院の後七日御修法は、是れ東寺長者勤修せられる所なり、先ず正月八日、東寺の所司等道具等を相い具して真言院に渡し、大壇の中央に、金銅宝塔一基、大師請来の仏舎利、皆此の塔中に籠めらる、壇儀支分皆常の如きなり、・・・八日初夜始めて之れを修せらる、・・・十四日御結願、大阿闍梨、香水加持の為に、内裏に参らるる、大師請来の衲衣を著け、曩祖付属の五古を持つ、・・・今金剛智三蔵南天従り持来せる師資相承の健駄穀子の衲衣は、大師請来して今に東寺に在り、鎮護国家の印信、万生の帰依なるものなり、五宝五古は、是れ仏舎利を著く・・・又弘法大師に付属す、・・

御前加持の香水作法、・・・・目を閉じて彼の宀一山を想う口伝有るなり[19]

まず宮中真言院における「後七日御修法」は、東寺の長者によって勤修せられるべき修法と規定されている。続いて正月八日に執り行われる修法のための準備が丹念に描写されている。大壇の中央には弘法大師請来の仏舎利すべてを篭めた金銅の宝塔が安置される。十四日の結願には、金剛智三蔵が南天より伝えた師資相承の健駄穀子の衲衣を着用し、曩祖付属の五鈷を持して、（天皇の）加持のために内裏に参入する次第になっている。御前（天皇）加持の作法では、如意宝珠の納まる室生山を観念すべきことが口伝とされている。

ii『権律師寛信授灌頂於両人記』における仏舎利

『権律師寛信授灌頂於両人記』は寛信が念範（一〇八八―?）・行海（一一〇九―一一八〇）に灌頂を授けた時の様子に詳しい。

長承元年十月十四日。終夜、灌頂の事を沙汰し。胎蔵次第を暗誦す。是れ来る十七日、灌頂を念範・行海等に授くべきに依るなり。半夜に至り寝に付く。十五日卯の時未明夢に云わく。院従り御書有り。其の状に云わく。寛信の口中自り仏舎利を出づる。

尤も希有な事なり。即ち件の舎利一粒舎利、院自りの送り遣わさる輿。又本と我が許に有る歟。夢中にして不詳なり不可思議の由、之れを傍らの人に示す・・・時に生年四十九。権律師寛信之れを記す[20]

長承元年（一一三二）十月十四日、寛信は来る十七日に念範・行海等に授けることになっている灌頂の準備をして、夜半に眠りについた。明くる十五日卯の刻（午前五時から七時）未明に夢告を受けている。院（鳥羽院カ？）より書状が下され、それには寛信の口中から仏舎利が生じた様子が記載されており、不思議にして稀有なことであるとの院の言葉が添えられていた。その舎利一粒を傍にいた人に見せてもいる。但しこの舎利が院から送り付けてきたものなのか、元々自分の手許に存在したかについては、夢中のことであり自らのことながら詳細には判明しない、寛信が四十九歳の出来事である。

三、守覚親王（一一五〇―一二〇二）の『秘鈔』・『御記』における修法と如意宝珠

1、勝賢（一一三八―一一九六）記・守覚親王輯の『秘鈔』における如意宝珠

『秘鈔』に明かされる「後七日法」についてである。

夫正月後七日御修法者。聖朝地久之御願。四海安寧之祈祷。万菓成就五穀豊饒修法也。依レ之金剛智不空等三蔵。自二天竺一伝二風俗一移二置唐土一。青龍和尚、為二鎮護国界一。始レ自二正月後七日初夜時一至二十四日日中一。三七二十一時修法勤行来也。東寺一長者。自レ昔至二于今一無二退転一勤修来也。

甲年者胎蔵界

乙年者金剛界

各年両界令二勤修一也。・・・行業作法次第観念大略注レ之。大師御請来八十粒舎利中。金色舎利一粒云云　件舎利漸増三千余粒成云云　件舎利安二置大壇一。観二念如意宝珠一。宀一山埋（ニ・メル）宝珠（ト）一体無二之思不レ可レ疑也[21]。

勝賢によると、「後七日御修法」は密教の祖師金剛智・不空三蔵によってインドより中国に伝えられ、恵果和尚によって鎮護国家の法として調えられ、大師空海によって我が国に将来されたという。①正月八日初夜より十四日日中にいたる七日間という日程、②一日三座、計二十一座の修法がなされること、③甲年に胎蔵界、乙年には金剛界の法則によって修法するように体系化が図られている。また修法中の大壇の中央には大師将来の八十粒の舎利〈金色の舎利一粒〉を安置し、如意宝珠を観念するように改変されている。壇上で観想する如意宝珠と室生山の如意宝珠を一体と思念すべきとも言い添えている。

『秘鈔』の記述の特色として、後七日御修法の日程や一日三座（計二十一座）修法されること、金剛界を中心とした修法が、勝賢の頃になると胎蔵界・金剛界の両部を各年ごとに修法するようになっている。修法中の大壇上に如意宝珠を観念することと、その如意宝珠が室生山の如意宝珠と一体であることが強調されている。勝賢当時、如意宝珠＝室生山が特別な意味を有していた証左を「三宝院伝法灌頂私記」という内題をもつ『治承記』にみることができる。『治承記』は「治承三年己亥四月十二日元宿庚子　日曜密日於当寺三宝院被行之　大阿闍梨法印権大僧都。受者阿闍梨寛昭仁和寺住年四十四歟[22]」とあるように、治承三年（一一七九）四月十二日、醍醐寺三宝院において勝賢が仁和寺の寛昭（年代不詳）に授けた伝法灌頂の記録である。ここには大阿闍梨が高座に登壇した後に「一。大阿闍梨登高座作法・・・聊有観念宀一山[23]」と説かれ、徐ろに室生山を観想する様子が看取される。

2、『御記』における如意宝珠〈堅恵〉

守覚親王の『御記』には、室生山の如意宝珠の安置されている所について

一。宀一山宀朱安置所事。仏隆寺東峯也。自寺一町計去而有三峯。東西相雙。其中岳件宝所也。諸尊口伝抄云。宀一山室生也。亦精進峯云云大日本国東嶺生田郡有之。大師入室御弟子堅恵住彼云云　大師朝夕御書表書室御坊遊之。堅恵者御遺告土心水匝是也。大師御書上書被敬遊事不審也。其由如何云。堅恵青龍寺和尚御後身也。故恵字可思之歟・・・[24]

と、仏隆寺の東峰と明示している。仏隆寺に隣接して三種の峰があって、その中央の岳が如意宝珠の奉納されている場所であるとい

う。弘法大師入室の弟子である堅恵は精進峯と別称されるこの峰に住していた。いうまでもなく堅恵とは『御遺告』に言及されている人物である。大師が堅恵を殊更に敬われることに不審を抱かれるかもしれないが、堅恵は実は青龍寺恵果の後身〈転生〉であり、堅恵の〈恵〉はそれを表わしている。因みに大同元年（八〇六）十月二十二日付けの『御請来目録』には

去んし年の十二月望日蘭湯に垢を洗い。毘盧遮那の法印を結んで。右脇にして終んぬ。是の夜、道場に於いて持念するに。和尚宛然として前に立ちて告げて曰く。我と汝と久しく契約有りて、誓って密蔵を弘む。我れ東国に生れて必ず弟子と為らんと。委曲の言は更に煩しく述べず。[25]

恵果和尚は、八〇五年十二月十五日、大毘盧遮那の法印を結び右脇に伏して入滅された。この夜に道場で黙念していると、忽然と師恵果和尚が出現され「私〈恵果〉と汝〈空海〉とは深い因縁があって、ともに誓い合って密教の法を弘めてきた。今度は汝（空海）の国〈日本〉に私は生れて汝の弟子となろう。」といわれた。詳細には、煩瑣なるために述べないと締め括っている。堅恵の恵果後身説が、『御請来目録』にみる伝承による記述であることはいうまでもない。

『御記』には「大師與堅恵殊御契深。入定ゟ一山傍同奉持龍葩三庭云云[26]」とあり、弘法大師と堅恵の縁しは深く、室生山の傍らに弥勒仏の龍華を待つために入定されたとある。誰が入定されたのか判別しずらいが、文脈から判断するならば、弘法大師や恵果とも因縁深き堅恵が弥勒仏の三会に列するために入定した、ということになろうか。

四、成賢（一一六二―一二三一）口・道教（一二〇〇―一二三六）記の『遍口鈔』における修法と如意宝珠

天福元年（一二三三）十一月四日付けの奥書には、『遍口鈔』の性格が表現されている。

凡於此巻者。附法写瓶一人之外。更不レ可二披見一。若背二此旨一不レ蒙二師免一自由披見者。可レ蒙二両部諸尊八大高祖罰一者也。

沙門成賢三十八[27]

『遍口鈔』は三宝院流の正嫡の伝法者一人を除いて披見を許していない。この旨に反し師の許可もなく披見するものは両部の諸尊及び密教の祖師達の罰を蒙ることになろうと誡められている。さて『遍口鈔』中の「後七日法事」についてである。

嘉禄三年三月十六日。於遍智院承之。後七日法本尊事。於此條是我宗重事至極究竟也。更不可披露。金剛界年以宝生尊為本尊。是則果曼荼羅也。仍仏分之。胎蔵界年以宝菩薩為本尊。是則因曼荼羅也。仍菩薩分之。凡両部因果分也。凡如意宝珠法也。以東寺仏舎利為本尊行之也。ぎ吉祥天為本尊増益也　息災護摩本尊不動也。仁和寺方名最勝王経法。或堅牢地神法云。其故皆又有其謂歟。彼地神不動同体習也。最勝王経等又如意宝珠吉祥天等。是同事也。大師後七日表白其旨粗見歟[28]

嘉禄三年（一二二七）三月十六日、遍智院における聞き書きである。「後七日御修法」の本尊は、真言宗においては重要なことにして至極究竟の事と位置付けられている。「後七日御修法」の本尊について、果曼荼羅と判別される金剛界の法則によって修法する時の本尊は宝生尊とし、因曼荼羅の胎蔵曼荼羅の次第によって修法する年の本尊は宝菩薩とする。これは両部を因果に見立ててのことであるが、如意宝珠法に象徴されることに変りはない。即ち東寺所蔵の仏舎利を本尊として行じるものである。仁和寺方には最勝王経法、或いは堅牢地神法と称される。最勝王経法や如意宝珠法など多様な名称で呼ばれることはあっても「後七日御修法」に関する修法であると成賢は言葉を重ねている。

『遍口鈔』には「後七日法事」として、寛喜元年（一二二九）十二月二日に催された遍智院における伝授の模様についても詳細である。

寛喜元年十二月二日。於遍智院承之。問。彼法本尊一定宝珠歟。答。大旨宝珠也。宝生尊宝菩提両尊分習伝也。而故僧正口伝云。仁和醍醐両流共同之。仁王経転法輪。此二法醍醐習増也。孔雀経後七日仁和寺増也云云　只此法肝心最勝王経法習也。此義甚深也。彼経堅牢地神品吉祥天女品出之。仍息災ぎ不動為本尊。増益ぎ吉祥天為本尊也。不動即堅牢地神吉祥天又宝珠之故也。般若寺僧正香隆寺僧正問云。後七日法本尊何尊哉被奉問。初度物忩之間罷帰畢。第二度又奉問之。宝生尊

法也示給。彼等以。大旨宝生尊法習伝歟。然而道理最勝王経法其謂至極相伝有レ由云云[29]

ここには「後七日御修法」に関する質疑応答がなされている。つまり御修法の本尊を如意宝珠とするのは定説であるのか否か、という問いが起こされており、概ね如意宝珠を本尊として、宝生尊（如来）・宝菩薩の二尊を分けて修法されるとの解答がみられる。続いて故僧正（勝賢カ？）の口伝が綴られている。醍醐寺では仁王経法・転法輪法の二種の行法が、仁和寺では孔雀経法と後七日法の二法が盛んである。特に後七日御修法（如意宝珠法）は最勝王経法とも称され重要視された様子が窺える。『遍口鈔』には、般若寺僧正観賢（八五三―九二五）が香隆寺僧正寛空（八八四―九七二）に後七日御修法の本尊について問い質した経緯がみられる。最初の尋問に際しては、言葉を遺されることなく素早くその場を退出された。二度めに窺った折りには宝生尊であると話されている。これらの事情が語るように、大旨宝生尊法として習い伝わっているが、道理の至極は最勝王経法に求められている。

室生山で修される避蛇法が如意宝珠法であることの確認も『遍口鈔』で可能である。その室生山については「宀一山事」の項に、

宀一山（ヘンイチサント）読也。室生山也。或説ニ宀一山（ホウイチサント）読歟誤也。宀字ハヘント云読在レ之。常人不二存知一歟勝賢故僧正被二示仰一[31]

と、室生山の略字について、「ベンイチサン」というべきことと併せて「ホウイチサン」という誤った読みがなされていたことも伝えている。議論の対象とされている「如意宝珠事」については、新たなる視点が提供されている。

嘉禄三年七月二十一日。於二遍智院一承レ之。宝珠ハ三宝院流ニハ二果トト習也。一者恵果付属珠也。二者大師於二吾朝一能作性珠也。彼恵果付属珠ハ室生籠レ之。我能作性珠ハ長者付属之珠是也云云　而勧修寺ニハ一果トト習也。恵果付属珠許リ也。宀一山ニハ此法計ヲコソ令レ籠給。珠ハ不籠。仍一果トト習歟。凡此珠ハ法身之体珠也。三辨宝珠トニハ習。一果ハ法身法身一果ハ般若報身一果ハ解脱応身也。三転等是也。一果ヲハ又一果ニ此三転徳ヲ備ト習也。凡不レ限二此法一此習様諸法ニ肝心通用也云云[32]

嘉禄三年（一二二七）七月二十一日の遍智院での受法の様子が記されている。如意宝珠に関して、三宝院流では恵果付嘱の如意宝珠と弘法大師所成の能作性如意宝珠の二果を習いとして伝えてきている。その内、恵果付嘱の宝珠は室生山に納められており、大師所成の能作性如意宝珠は東寺長者に付嘱した宝珠であるという。勧修寺流では恵果付嘱の如意宝珠のみを是認する立場をとる。つま

りこう解釈する。室生山には如意宝珠（のため）の修法を納めており、宝珠そのものは安置していないと考える。この当時如意宝珠に関して様々な検討がなされつつあったことが認められる。『遍口鈔』には注目すべき事柄が含まれている。つまり如意宝珠に対する教学的意味の構築が試みられているのである。如意宝珠は法身の体と解釈されている。また三瓣宝珠を法身〈法身〉・般若〈報身〉・解脱〈応身〉の三徳とする教理的理解さえも散見するのである。

五、憲深（一一九二―一二六三）口・親快（一二一五―一二七六）記の『幸心鈔』における修法と如意宝珠

まず『幸心鈔』には「後七日事建長六・四・二十七。報恩院に於いて之れを承る」と明示されており、親快が憲深より建長六年（一二五四）四月二十七日に報恩院にて拝受した記録であることが把捉される。

師云。此法習二自宗肝心一也。殊可レ秘二本尊一。或習二宝生並宝菩薩一。常途秘説也。又堅牢地神法ト名也。其可レ有レ謂。然無名抄出二両説一内。五大虚空蔵法ト名。第二重説也。秘説則ち法也。最勝王経法ト習又是也。可レ為二深秘一[33]。

憲深は「後七日御修法」は真言宗の肝心の法であり、本尊については秘密にすべきと断った上で、宝生如来・宝菩薩（法）を本尊とする説を紹介している。この法を別に堅牢地神法と名づけている。『無名抄』と称される著には五大虚空蔵法と名づくとある。秘説（第三重）としての解釈は駄都法であり、深秘（第四重）には「最勝王経法」と受けとめられていた。

その二年後の建長八年（一二五六）三月中旬の報恩院での「同法事〈五大虚空蔵〉建長八・三・中旬比。報恩院に於いて玄秘に付いて此の問答有り」の受法では、壇上に安置する仏舎利に関する質疑がおこされている。

問。付二五大虚空蔵法一壇上可レ安二置仏舎利一。此義必然也如何　答。然也。実宝珠也。可レ存二其旨一[34]。

憲深は「五大虚空蔵法」において壇上に仏舎利を置くことを示唆するとともに、仏舎利がその実は如意宝珠であることも説いている。

また如意宝珠（法）の成立と密接なる関わりが想定される範俊については「範俊僧正授法の事」の項目が別に設けられている。

師云。範俊僧正入滅之時。白川院以讃岐守正盛為御使被仰云。所労及大事由聞食。何事思置云云　又仁和寺宮受法事。皆悉授申乎如何　答申。於今生者更無思置事候。又御授法大旨申了。但請雨経。守護国界経。如意宝珠法。如法愛染転法輪。此五箇秘法未奉授之。阿弥陀峯西へハ不出法候。宮御為且無詮候乎。令申而範俊僧正入滅後。宮令院参給之時。有御尋云。範俊伝授事。無残被授乎如何。答。大旨授候了。但何存候。於如上五箇秘法者不授之候令申給。後日白川院仰仁和寺。小僧正直者也彌御聴愛云云

問。五箇大法打任申習之様。今五箇相違乎　答。等孔雀経。仁王経。守護国界経。請雨経後七日此常所云五個秘法也[36]

師憲深はいわれた。範俊（一〇三八―一一一二）僧正が入滅されようとしている時に白河上皇（一〇五三―一一二九）は讃岐守正盛を使者として、範俊に言い残されることなどを尋ねられた。上皇は、小野流を範俊から受法した仁和寺の宮・覚法法親王（一〇九一―一一五三）の授法について尋問している。換言するならば、親王にすべての法を授けたのか否やについて範俊に聴き質したのである。範俊が答えていうには、密教の法の概ねは授法したが、「請雨経法」「守護国界経法」「如意宝珠法」「如法愛染法」「転法輪法」の五箇の秘法について授けることを控えた旨の告白をしている。阿弥陀峯を境界として西へは〈古来より〉伝え（てい）ない法であるからとの理由をも述べている。白河上皇は覚法法親王のことを慮って、親王自身にその真偽の確認をされることはなかった。範俊が入滅した後に、覚法が白河院に参内した機会に上皇は範俊からの受法について覚法に質問している。親王が申されるに、密教の法はほぼ受法しているが、範俊が吐露した問題の五箇の秘法は授けられていないと答えている。白河上皇は正直な覚法に感銘され、より一層寵愛されたという。真言法として、一般にいわれる五箇の秘法とは、「孔雀経法」「仁王経法」「守護国界経」「請雨経法」「後七日御修法」である。いずれにしろ本論考で問題としている「如意宝珠法」は阿弥陀峯を越えて仁和寺に伝わることはなかったのである。

六、頼瑜（一二二六―一三〇四）の『秘鈔問答』における修法と如意宝珠

『秘鈔問答』の消息によると、永仁五年（一二九七）の夏頃に頼瑜が根来寺において撰述し、同法（頼淳）に清書せしめ、その後に加筆したとある。

永仁五年九月晦日根来寺中性院依師主御命令清書畢

今此抄秘宗之肝心当流之血脈也設雖為入室之弟子輒不可写之何況他人哉努力努力不可他見者也

三宝院末資仏子頼淳春秋二十六

永仁五年夏比於根来寺記之畢令同法令清書畢自又加校點畢

金剛仏子頼瑜春秋七十二[36]

同法である三宝院末資の頼淳は、中性院主頼瑜の命に従い永仁五年の九月晦日に清書し終えている。この抄には真言密教の肝要と当流（三宝院流）の血脈が網羅されている。仮令、入室の弟子であろうとも、輒くこの書の書写を禁じる旨が読み取れる。

頼瑜は後七日御修法に関する口伝を「後七日法」に書き残している。

口伝云。本尊三昧耶形並壇上舎利宀一山宝珠三宝一体可レ観レ之云云

私云。三宝者本尊三昧耶形宝珠壇上安二置仏舎利室生山宝珠一云三三宝一也。但依二因曼荼羅等一者。釈二台蔵本尊一也。意云。台蔵因曼荼羅故宝菩薩為二本尊一。金界果曼荼羅故宝生仏為二本尊一也為言然印言二尊倶二界通用也[37]。

まず本尊の三昧耶形・壇上の仏舎利・室生山の如意宝珠を三位一体として観想すべき口伝の紹介がみられている。胎蔵法による修法は因曼荼羅とみなす視点から本尊は宝菩薩となり、金剛界の次第による修法では果曼荼羅としての本尊を宝生仏とすることが明かされる。口伝にその一如なることを示唆された「舎利と如意宝珠」についても触れられている。

問。舎利與二宝珠一同異如何　答。金宝抄並妙抄等。ᠠᠯᠠ法宝珠法各別挙二種三真言等一別二出之一。謂舎利法釈迦金輪印明帰命ᠠᠯᠠ也。駄都法大精進如意宝珠印言也。今次第意。舎利宝珠全一種法。道場観其旨分明也。御遺告云。東寺大経蔵仏舎利即如意宝珠。彼能作性玉以本之故略抄　遍知院僧正云。舎利法宝珠法為二一法一。以レ之為二秘事一也。・・・又宝珠有二二様一。一者如二御遺告一。二者舎利即宝珠也。共大師御伝云云　真雅僧正毘沙門秘釈云。毘沙門天。左手持レ塔内真陀宝摩尼宝。是則如意宝珠也。如意宝珠者。是三世諸仏舎利是米粒也。依二此宝力一故名二福田王一者。持二仏舎利一故也文・・・私云。如レ此如等釈者。金剛即宝珠云事無二異論無者歟。前云二塔内如意宝一。今釈云二舎利塔一。可レ思レ之。[38]

頼瑜の在世時、駄都法と（如意）宝珠法に関する諸説が起こされていた。例えば舎利法は釈迦金輪の印・真言であり、駄都法は大精進如意宝珠の印・真言というように、である。実運の『秘蔵金宝鈔』等によるならば、舎利法と宝珠法とは次第の道場観にも確認されるように、全く同一の法と考えられている。例えば、『御遺告』にも論説されているように、東寺大経蔵の仏舎利は如意宝珠と同一であり、能作性如意宝珠の根本（核）となるものである。遍智院僧正の成賢は舎利法と宝珠法を一如の法とみることを秘事とした。宝珠についても『御遺告』にいう如意宝珠と舎利即如意宝珠とする二様が古くから弘法大師の御伝としていわれてきているとさえ、言い切っている。また真雅僧正は『毘沙門秘釈』において、毘沙門天の左手に掲げている塔の中に真陀宝・摩尼宝が納められている。これは如意宝珠である。このように如意宝珠は三世諸仏の舎利であり米粒にもたとえられるという。文中に頼瑜は舎利塔を如意宝（珠）を納めた塔として観念することを奨める。さて、その「如意宝珠の相承」について、頼瑜は以下のように明かす。

問。宝珠相承何乎。　答。先師僧正報恩院云。勧修寺習一顆。謂門葉相承玉是也。精進峯不レ埋也。彼峯但安二置法一習也。醍醐寺習二二顆一。一者恵果相承玉。在二彼峯一。二者門葉相伝玉。此玉鳥羽勝光院宝蔵。即大師御作也習也云云　覚洞院御記云。範俊僧正所進宝珠事。右件宝珠者。異二高祖遺告作法一。銀瓶内納二数粒仏舎利一。以二五色線一絡二付之一。重納二銀莒一。又以二五色線一絡二結之一。是則相承之口決也。凡者於二彼所造之作法一有二二説一。一者如二遺告説一。永無レ見二其舎利一。一者如二当時之作法一。是為二自他一欲レ令二拝見一之時奉レ出レ之。二説共以有二甚深益一。更不レ可レ論二勝劣真偽一。仍大師已両説共被レ用レ之。先青龍阿闍梨相承之

珠。如遺告之説。以彼珠者早籠名山之岫。人以不知所在。永期未来際。為鎮護国家之重宝。一切有情非情。誰不蒙利益云云　次者東寺大経蔵甲乙瓶舎利。代代長者守之。後七日御修法晦日御念誦等。聖朝安穏天下泰平御願。只以之為本尊。兼又緇素為結縁。時時奉出之。諸人皆拝見之。敢無隠密之儀。然者両説。其証已分明也。然不知此子細之輩。纔伺遺告文偏執一隅。・・・

建久三年四月十日　僧正勝賢

本記云。勝賢僧正。依関白殿仰注進状案文正文。有鳥羽宝蔵[39]。

如意宝珠の相承について、報恩院（憲深）の口伝には勧修寺と醍醐寺の伝承の二種がみられるという。勧修寺の習いとしては真言密教に伝承する如意宝珠は一顆とする。室生山の精進峰には如意宝珠を安置したのではなく、（如意宝珠）法を奉納したとする説を提唱し採用する。醍醐寺の伝においては二顆の如意宝珠説を主張する。室生山には恵果阿闍梨相承の如意宝珠を安置し、もう一顆は真言宗に相伝された弘法大師御作の如意宝珠にして鳥羽勝光院の宝蔵に奉納されているという。また覚洞院（勝賢ヵ？）の御記には範俊の造進した如意宝珠のことが記載されている。範俊の如意宝珠は『御遺告』にいわれる如意宝珠の作法とは異なり、銀の瓶に数粒の仏舎利を納め、五色の紐で絡めた後に銀の莒に入れて再び五色の紐で絡ませたものである。　鳥羽院所蔵の如意宝珠に関しては、建久三年（一一九二）四月十日付けの勝賢の記述によって確認できる。能作性如意宝珠所蔵の作法については二種あったようである。一つは『御遺告』に従う説であり、この舎利は永年人の眼に触れられていなかったようである。もう一つは（この）当時の作法によるものである。但し、ここに説示される作法が具体的にどのような作法なのか分明ではない。先述した範俊所造の作法であるにしても、これは『御遺告』の作法とは異なり、いつ頃どのような経緯で成立するにいたっているのか判然としない。また東寺大経蔵の仏舎利は代々の東寺長者が堅持し、「後七日御修法」「真言晦日の御念誦」等、聖朝安穏・国家泰平の御願の際の本尊とすべきことが明記されている。この仏舎利に関しては、後生大事に秘密にしておくばかりではなく、道俗が密教と結縁する時には必ず経蔵より取り出して衆生に拝見させるようにとも指示を与えている。

『秘鈔問答』中の特徴のひとつに、如意宝珠（法）の相承系譜に言及している事がある。

問。宝珠相承如何　答。大師　真雅　源仁　聖宝　観賢　一定　元杲　仁海　成尊　範俊。

但付法相承相違者。仁済云。石山内供被二隠居一故般若僧正。以二一定律師一伝レ之。一定伝二元杲一也云云　実賢云。日本国宝珠造人。大師範（俊）勝賢僧正已上三人御作宝珠五指量。愛染王白川院御時。法勝寺円堂壇中心埋云云

覚洞院記自造二宝珠一不レ見レ之。[40]

如意宝珠は弘法大師から真雅へ、真雅から源仁・観賢・一定・元杲・仁海・成尊・範俊と相承したという。付法の相承に関する仁済の言葉が添えられている。実は九二五年に淳祐（八九〇―九五三）と一定はともに観賢から伝法を受け、如意宝珠法の付嘱も終えている。その中で淳祐は生来の病弱を理由に石山寺に隠遁し、座主（職）を一定に譲っている。従って一定が元杲に（如意宝珠）法を伝授する由縁はこれに基く。また（能作性）如意宝珠を造った人物として、日本においては大師（空海）・範俊・勝賢の三人を列挙している。但し、覚洞院（勝賢）の著には残念ながら能作性如意宝珠を自ら造った事実については語られていないとも述べている。

七、成賢や憲深に仮託された偽書における修法と如意宝珠

1、『灌頂印明口決』における如意宝珠

成賢（一一六二―一二三一）に仮託された『灌頂印明口決』は恭畏（一五六五―一六三〇）によって偽書という烙印を下されている。

『灌頂印明口決』「醍醐三宝院大事」の項には

灌頂印明口伝少々之れを記す。閉眼の尅、上根上智の機一人に対して之れを授く。紙筆に及ぶべからずと雖も、予、愚鈍に依りて明師の口決恐れながら之れを記す　　金剛仏子憲深[41]

と、憲深が師成賢よりの受法した灌頂の印明の口伝を記すという書き出しで始まる。成賢は閉眼に際して上根上智の機根の一人に印

明を授けたという内容がみられる。口伝であるために紙に遺し置くことをするべきでないが、自ら（憲深）の愚鈍さを大いに恥じる想いで書き残すことにした経緯も付加されている。またこのようにもある。

建久八年十一月七日醍醐三宝院道場に於いて師主前権僧正成賢御房に受け奉わる所の大事。紙筆に及ぶべからずと雖も廃忘を恐れる故に粗記畢んぬ。嫡流一人の外、他見並書写努力努力及ぶべからず。　法印大和尚位僧正憲深（御判）[42]

建久八年（一一九七）十一月七日、醍醐三宝院の道場において前の権僧正成賢より賜わった秘法の奥旨を紙に認めることの是非を充分に承知した上で、個人の不注意で廃忘することを恐れて備忘録とする旨の報告がみられる。正嫡の伝法者を除いてこの書を披見したり書写してはならないと規制している。さて如意宝珠印については「一。宝珠印事」として認められている。

灌頂者南方名也。南方者宝珠也。此印即灌頂至極宝珠根本印也。宝珠者諸法万法根本。又浄菩提心者万行万善之根源也。故浄菩提心如意〇珠文大指端及左右風指第二節上即三瓣宝珠也。・・・又最初種子宝珠也。又最後骨宝珠也。又是月輪也。日輪也。第八識也。世間草木皆是従二種字一生。種子者法界駄都之性也。仍一切草木等諸菓皆円形也。即是仏身舎利也[43]

灌頂とは南方即ち宝生仏の名である。『金剛頂一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌』には「毘盧遮那仏の三字の密言・・印密言を以って・・額を印すれば当に知るべし平等性智を成じて速かに灌頂地の福聚荘厳の身を獲」[44]とある。因みに宝生仏の三昧耶形は三瓣宝珠である。従って（如意）宝珠印は根本印ともみなされる。如意宝珠は一切諸法の根本であり、それと同一視される浄菩提心は万行万善の根源とされる。また世間一般の草木等は種子によって生じるように、この種子（宝珠）は法界駄都そのものの顕れの根源となるものである。

それでは舎利と如意宝珠とはどのような関係というのであろうか？「一。舎利根本印」には

舎利は即ち宝珠。宝珠は即ち舎利なり。故に先説の如し。但し常の舎利は釈迦の遺骨を以って舎利とす。今の真言教法は即事而真の教門。六大一実。万法平等。不二法身の体の故に。両部大日一切諸尊一行者。及び十界依正皆な法身舎利と習うを真実舎利の大事とす云々　其の仏前に於いて舎利を安置す。此の曼荼羅を舎利と名づく文　智界　又云わく。蓮華台の達磨駄都は。謂う所

の法身舎利なり文〈理界〉　即ち両部大日の舎利なり。古仏舎利変じて米を成す。米即ち婬と為りて。有情を相続す文[46]

と、舎利は如意宝珠にして、如意宝珠は舎利である。一般に（仏）舎利といえば釈迦の遺骨を指す。ところで真言密教は即事而真の教法にして、六大体大を根源とする。万法は平等にして不二なる法身の体とみるので、大日如来を中心とする一切の諸尊・一真言行者はいうに及ばず、十界の依正はすべて法身の舎利となる。「舎利の大事」と称される由縁はその真意においてである。

また「弘法大師の入定の印」が如意宝珠との関わりにおいて論じられている。

一。此印即大師御入定印習事。夫高祖大師者住二微細定一。利二法界貧理之衆生一也。大師御身即浄菩提心如意宝珠体也[46]。

この印（如意宝珠印）は大師入定の印であるという。弘法大師は微細定という禅定に住して、法界の衆生を救済しておられる。そのような大師の御身は浄菩提心にして如意宝珠の体そのものであるという説が唱えられている。

さらに弘法大師の御身とされる「三瓣宝珠」については

一。閻浮提之草木諸菓之結成。偏依二大師御入定福徳威力一也。大師住二法界定一現二日月一。用照二養　衆生一者也。是印即三瓣宝珠也。大師即宝珠御体也。天有二三瓣宝珠一者。日月諸星也。地有二三瓣宝珠一者。宀一山能作性玉。御入定大師。東寺御舎利也。三瓣宝珠者理智事三點也。身口意三密。仏法僧三宝也。心仏衆生三種也。但大師御入定威儀必非下結二此印一給上。所詮住二如意宝珠微細定一給故。以二此印一名二大師御入定印一也。不レ可レ謬者也[47]。

と明かし、閻浮提である娑婆世界にみられる草木の諸菓の結実は、弘法大師御入定の福徳や威力の賜物である。大師空海は法界定という三昧に住して日月を現し、衆生を利益し続けている。弘法大師入定の印は三瓣宝珠であり、大師は如意宝珠の本体でもある。天の三瓣は日・月・星であり、地の三瓣は室生山の能作性の如意宝珠・入定の相を示現されている大師の当体・東寺所蔵の舎利に相当せしめられる。また理智事の三點、身口意の三密、仏法僧の三宝、心仏衆生の三無差別をいう。大師が如意宝珠微細定に住されているところから入定の印と称されるにいたっている。

2、『幸心院灌頂極秘口決抄』における如意宝珠

憲深の『幸心院灌頂極秘口決抄』は、寛喜三年（一二三一）年の撰述とされている。

寛喜三年五月八日金剛仏子憲ー僧正[48]

灌頂は是れ大日尊の智徳。宝生仏の妙行。南方果徳の妙心。如意宝珠の性徳なり。・・・疏に云わく。達磨駄都を名づけて法界仏の舎利とす。亦如来駄都と名づく矣[49]

密教の秘儀である灌頂は大日如来の智徳の現われであり、宝生仏の妙行にして、如意宝珠の性徳である。『大毘盧遮那成仏経疏』には、達磨駄都（法界）を法界仏の舎利と称し或は如来駄都と名づくとも説明されている。憲深は成賢に入室し、建保二年（一二一四）に師成賢より伝法灌頂を受け、建長三年（一二五一）に醍醐寺三十六代座主の任についている。報恩院（流）の法幢を建立するのはこの前後のことである。また権僧正に叙せられるのは建長八年（一二五六）のことである。『幸心院灌頂極秘口決抄』を著した寛喜三年は、憲深・三十歳の時であり、歴史的事実と符合しない。憲深撰とすることに疑問が呈せられる理由がこのような周辺の事情にある。

如意宝珠との同質性が取り沙汰される舎利については、「一。舎利の全体並最極秘印の事」に左記のようにある。

凡そ舎利に於いて二重の習ひ有るべし。顕教浅略の意に就いては。釈尊の遺骨を以って舎利とす。若し密教の深秘に約せば。大日一宗の義談即事而真の故に。六大一実万法平等にして悉く不二法身の体を以っての故に。始めて両部大日自り一切諸尊及び十界依正。乃至一行者の身。皆悉く法身舎利と習ふことを真実舎利の大事と為すなり。疏に云わく。蓮花台達磨駄都は謂う所の法身舎利と云々[50]

舎利に二種の解釈がある。顕教のような浅略なる釈では、釈迦の遺骨を舎利とする。密教的深秘なる解釈ともいえるある即事而真の法門に立脚するならば、六大所成の万法はすべて不ニなる法身の体となる。両部の大日如来からはじまり一切の諸尊・十界の依正はいうまでもなく一行者の身も含めてすべて法身の舎利と捉え、真実の舎利とみなすのである。さらに衆生も諸仏も駄都であり、一

切の草木や瓦礫・荊棘等もすべて舎利ということになる。

生仏共にqの故に。一切草木瓦礫荊棘皆な舎利なり。法身qの故に。爾れば今は即ち法界塔婆の実体の故に。真実舎利を結び顕すを舎利の大事と為すなり。次に密印の事。当印二大折り入れて結ぶを至極の大事と為すなり。[51]

一般仏教と比較して密教の顕著な特徴は思想や信仰の具現化にある。その思想や信仰が、具体的に儀式・儀礼として確立されるところにあろう。これまで多くの先徳の著述を通して、真言密教における如意宝珠信仰の変遷を扱うと共に、その信仰が如意宝珠法として成立している過程を眺めてみた。ところで『幸心院灌頂極秘口決抄』に散見する「一、大師入定印の事」には、如意宝珠と弘法大師の印〈入定印〉に関する新たなる教説が形成されるにいたっているのである。

夫れ高祖大師入定の本懐は。法界の衆生を利益せしめんが為なり。而る間大師の御身即ち浄菩提心如意宝珠なり。今の印は又浄菩提心の印なり。又如意宝珠印なり。爾れば入定○体当印なり。次に大師の御身は三瓣宝珠なり。三瓣宝珠とは天日月星三光天子に在るなり。（地に於いては宀一山。能作性。東寺の舎利。又理智事の三點。身口意の三密。仏法僧の三宝。心仏衆生の三性なり。）凡そ十方法界乃至一閻浮提非情草木諸菓の結成。併びに如意宝珠の加持身に依る皆遍照大師入定の力なり。[52]

弘法大師が入定されたことの本懐は法界の一切衆生を利益（救済）するためである。その大師の御身は浄菩提心にして如意宝珠の顕れであるという。このような論理の展開は浄菩提心を示す印・如意宝珠を具象化した印として形づくられていき、弘法大師信仰を象徴する印即ち大師入定の印として結実する事になる。入定本体の当印をそのまま如意宝珠（印）とみなすのである。と同時に三瓣宝珠の理念として開示した法身法身・般若報身・解脱応身を大師空海の御身とする理論にまで変容せしめている。その三瓣宝珠は天においては日・月・星の三天子に相応し、地においては室生山・能作性の如意宝珠・東寺の仏舎利を意味するという。それは別釈として理智事の三點、身口意の三密、仏法僧の三宝、心仏衆生の三性に対応させられている。十方法界及び閻浮提、非情、草木に至るまで、如意宝珠の加持力によるものにして、遍照大師の入定の（禅定）力によるとする主張が披露されるにいたっている。

まとめ

従来、『御遺告二十五箇條』には教王護国寺（東寺）を真言宗教団の中心とすべき意図が指摘されてきている。

仁海の受法の弟子成尊は『真言付法纂要鈔』を通して、東寺一家の十項目からなる殊勝を論じている。いわゆる灌頂殊勝・受学殊勝・梵文殊勝・相承殊勝・誓願殊勝・宝珠殊勝・道具殊勝・入定殊勝・法則殊勝・外護殊勝である。その中で「法則殊勝」には国家修法としての「真言院晦御念誦」「仁寿殿の観音供」「後七日御修法」のことが取り上げられていた。

元海の『厚造紙』には、「後七日御修法」が金剛界・胎蔵の次第によって修法されること、両界いずれにしろ宝生如来の法とすること、本尊の三昧耶形・舎利・室生山を一如として観想することなどが般若僧正の伝として記され、「後七日御修法」の深秘として「五大虚空蔵（法）」を修すべきことが謳われている。その「五大虚空蔵（法）」の壇上には「後七日御修法」と同様に仏舎利を置くことが明記されていた。しかも「五大虚空蔵（法）」の説明として、大唐の恵果阿闍梨より付嘱された真多摩尼法（如意宝珠法）を室生山の堅恵に授けたことが挿入されている。恵果付嘱の如意宝珠を指摘するのは『御遺告』であった。『厚造紙』では恵果から付嘱されたのは如意宝珠ではなく如意宝珠（のため）の法と変質せしめられた様子が汲み取れる。おそらく元海が『厚造紙』を撰述する頃には古くから信仰されてきた如意宝珠に対する信仰が「如意宝珠（のため）の法」へと変遷し、思想の具現化をみるにいたったと考えられる。「真言院晦御念誦」では避蛇法即ち如意宝珠法を修すべきことがいわれている。大治二年（一一二七）の白河院の要請によって故権僧正（勝覚）が如意宝珠法を修したという消息はそのことを傍証するものであろう。「灌頂護摩」にみられる灌頂最極秘密印言を「卒都婆印」とすることも、『御遺告二十五箇條』「東寺座主大阿闍梨耶、如意宝珠を護持すべき縁起」に〈東寺大経蔵の〉仏舎利と如意宝珠の同質性が議論されているだけに、興味深い記述といえよう。

実運の『秘蔵金宝鈔』には「後七日御修法」に際して増益・息災の二種の護摩を修し、吉祥天・不動明王をそれぞれ本尊とするこ

とが論述されている。究竟の秘事として部主を宝生尊、本尊を如意輪観音とするとしている。『秘蔵金宝鈔』『諸尊要集』の二著においては、如意宝珠を軸に「後七日御修法」「五大虚空蔵法」へと展開する様子が垣間見られる。「五大虚空蔵菩薩」は『金剛峰楼閣一切瑜伽瑜祇経』に説かれる菩薩である。瑜祇経の信仰が実運の頃に盛んになっている。彼自身も『瑜祇経秘決』という著作を撰しているという背景がある。実運の両著における特徴は如意宝珠の信仰が「如意宝珠法」という儀礼に結びついていることにある。如意宝珠をめぐる真言として「帰命頂礼在大海竜王蔵並肝頸如意宝珠権現大士等」を唱え、月輪中に如来駄都を観、その駄都変じて如意宝珠となると観想する等、具体的な修行法として儀軌化が図られている。実運の師である寛信に如意宝珠をめぐる様々な伝承が残されていることも注目されよう。

守覚の『秘鈔』には、「後七日御修法」が金剛智・不空によってインドから中国に請来され、恵果によって鎮護国家の為の法として充実をみるにいたった経緯が語られていた。修法について詳細なる内容が散見し、後七日にあたる一月八日の初夜より十四日の日中にいたるまで一日三座の行法がなされることや、胎蔵（界）・金剛界の次第による修法を各年毎に修することが定まっている。同じく守覚の撰した『御記』には、如意宝珠の安置場所である室生山と室生山の住僧堅恵について従来顧みられることの無かった因縁潭が盛り込まれている。即ち弘法大師の弟子である堅恵と空海の因縁深きことがいわれ、堅恵を恵果の転生とする伝承まで網羅するにいたっている。

成賢の『遍口鈔』には、三宝院流の伝として、「後七日御修法」について、金剛界法で修する年＝宝生仏＝果曼荼羅、胎蔵法の年＝宝菩薩＝因曼荼羅という構造と御修法を「如意宝珠法」とし、東寺の仏舎利を本尊とすることの確認ができる。仁和寺方では「後七日御修法」を最勝王経法・堅牢地神法と別称していたらしい。また「如意宝珠」について、三宝院流では恵果付嘱の如意宝珠と弘法大師御作の能作性如意宝珠の二果説を、勧修寺では恵果付嘱の如意宝珠のみを認め、室生山には「如意宝珠の法」を奉納したという説が唱えられていたことが把握される。ともあれこの時期の真言宗の動向の中で、如意宝珠に関する多様な解釈が生じていたようである。

憲深の『幸心鈔』には、「後七日御修法」に関して四重秘釈による理解がみられ、それぞれ堅牢地神法・五大虚空蔵法・最勝王経法とする解釈が看取される。如意宝珠法の成立や流布（授法）の有り様を左右した範俊の消息にも明るい。範俊の記述では「如意宝珠法」を阿弥陀峰より西である仁和寺等に伝えなかった事が確認される。

頼瑜の『秘鈔問答』には、論議されてきた如意宝珠の関する諸問題の決択が試みられている。まず如意宝珠と仏舎利との同異が議論されている。如意宝珠の相承についても諸説紹介されている。勧修寺の習いでは恵果付嘱の如意宝珠一顆説を、醍醐寺の習いでは恵果付嘱と弘法大師御作の能作性如意宝珠の二顆説を提唱している。因みに勧修寺では室生山には「如意宝珠の法」を奉安し、如意宝珠そのものの安置を認めていない。さて、その如意宝珠は大師から真雅（八〇一―八七九）に、その後、源仁・聖宝・観賢・一定・元杲・仁海・成尊・範俊と相承されたとする。高野山浄土信仰を披露する『高野山秘記』には、如意宝珠の納まる奥の院（高野山）の大事を、弘法大師は真雅に授けたという伝承が遺されている。[53] また日本において能作性の如意宝珠を造った人物に言及し、弘法大師・範俊・勝賢の三人を列挙するのも『秘鈔問答』の特徴といえよう。

これまで真言密教における如意宝珠信仰について、教相・事相の二方面から検討してみた。済暹の『弘法大師御入定勘決記』[54]は大師空海の入定信仰について教学的意味付けがなされた書物である。済暹は、弘法大師の入定について「如意宝珠法」を後世に継承せしめんがためであるという解釈を示している。真言密教における如意宝珠信仰の所産のひとつとして、成賢に仮託された『灌頂印明口決』や憲深の名を借りた『幸心院灌頂極秘口決抄』がある。両書に共通してみられることは、如意宝珠と舎利との関係を強調する一方で、如意宝珠と弘法大師（①「弘法大師入定印」・②「弘法大師の御身」）の関係をより一層明瞭していることである。まず①「弘法大師入定印」に関する言及である。大師は微細定（禅定）に住して、法界の一切衆生を救済している。弘法大師の御身は正しく浄菩提心・如意宝珠の体であると論じられている。②その大師入定の威力によって法界の一切衆生はいうに及ばず、山川草木のすべては生かされている。その大師の御身は三瓣宝珠そのものであるとみなすにいたっている。いずれにしろ如意宝珠との関わりにおいて大師の入定を考えようとする視点にほかならない。特徴として指摘しておくべき事は、如意宝珠信仰と弘法大師信仰の結実とし

て、大師入定の印を特定の如意宝珠印とする説を生じせしめていることであろう。

註

（1）『中世の仏教　頼瑜僧正を中心として』智山勧学会（二〇〇五年三月刊行予定）
　真言密教における如意宝珠〈信仰〉
　はじめに〈問題の所在〉　一、『御遺告』類における如意宝珠（1、『太政官符並遺告』・2、『御遺告二十五箇條』・3、東寺至上主義の一因）
　二、『御遺告』類における如意宝珠の思想的根拠（1、如意宝珠と舎利・2、如意宝珠〈機根・三十二粒〉の思想）
　三、成尊（一〇一二―一〇七四）の『真言付法纂要鈔』における如意宝珠（1、『真言付法纂要鈔』・2、成尊の師仁海と仁寿殿の修法）
　四、後七日御修法〈真言宗の国家修法〉と如意宝珠〈『最勝王経』と『釈摩訶衍論』〉（1、後七日御修法の認可・2、弘法大師の『最勝王経』観〈『釈摩訶衍論』〉）
　五、済暹（一〇二五―一一一五）の『弘法大師御入定勘決記』における如意宝珠（1、弘法大師号と入定・2、『弘法大師御入定勘決記』）
　六、『高野山秘記』における如意宝珠　まとめ〈今後の課題も含めて〉

（2）大正七十八・二七四ｂｃ
（3）大正七十八・二八四ｃ
（4）大正七十八・二七四ｂ
（5）大正七十八・二七四ｂ
（6）大正七十八・二七五ａｂ
（7）大正七十八・二七三ｂ
（8）大正七十八・二八四ａｂ
（9）大正七十八・二八五ｂ
（10）大正七十八・三七五ａ
（11）大正七十八・三五七ａ
（12）大正七十八・三四八ｃ―三四九ａ
（13）大正七十八・三七三ａｂ
（14）大正七十八・三四五ｂ
（15）大正七十八・三三七ａ
（16）大正七十八・三三七ａｂ
（17）大正七十八・三〇一ａ
（18）大正七十八・三三八ｂ
（19）『弘法大師伝記集覧』七九七―七九八
（20）『真言宗全書』二十七・一〇二ａｂ
（21）大正七十八・四九八ｂｃ
（22）大正七十八・四一四ｃ
（23）大正七十八・四一七ｃ

(24) 大正七十八・六一四ａｂ
(25) 『弘法大師全集』一・一〇一
(26) 大正七十八・六一五ｃ
(27) 大正七十八・七〇〇ｃ
(28) 大正七十八・六九三ｂｃ
(29) 大正七十八・七〇〇ａ
(30) 大正七十八・六九七ｂ
(31) 大正七十八・六九七ｂ
(32) 大正七十八・六九六ｂｃ
(33) 大正七十八・七三九ｃ
(34) 大正七十八・七二〇ｂ
(35) 大正七十八・七四七ａｂ
(36) 大正七十九・五二〇ｂ
(37) 大正七十九・三四七ｃ
(38) 大正七十九・五一八ｂｃ
(39) 大正七十九・五一八ｃ―五一九ａ
(40) 大正七十九・五二〇ｂ
(41) 『真言宗全書』二十七・一二三ａ
(42) 『真言宗全書』二十七・一三二ｂ
(43) 『真言宗全書』二十七・一二七ｂ―一二八ａ
(44) 大正十九・三二二ｃ
(45) 『真言宗全書』二十七・一二八ａ
(46) 『真言宗全書』二十七・一三一ａ
(47) 『真言宗全書』二十七・一三一ａ
(48) 『真言宗全書』二十七・一四五ａ
(49) 『真言宗全書』二十七・一三五ａ
(50) 『真言宗全書』七十八・一四二ｂ
(51) 『真言宗全書』二十七・一四三ａ
(52) 『真言宗全書』二十七・一四二ｂ
(53) 『中世高野山縁起集』二六九ｂ
(54) 『弘法大師伝全集』一所収

〈キーワード〉　如意宝珠、後七日御修法、室生山、如意宝珠法